

ふくしまで購入または賃借する 空き家のリフォーム費用を

(福島県空き家・ふるさと復興支援事業で)



ふくしまからはじめよう。

最大190万円補助します!

【県外から福島県に移住される子育て世帯の方は最大250万円】

補助
対象者

東日本大震災・原子力災害で被災・避難されている方
県外から福島県に移住される方



空き家のリフォーム例



大内宿(下郷町)



磐梯山と猪苗代湖(猪苗代町)



花見山(福島市)



塩屋崎灯台(いわき市)

詳しくは裏面をご覧ください▶

福島県空き家・ふるさと復興支援事業

～ 福島県は、ふくしまで暮らす方々の
住まいの確保を支援しています ～

入居者が空き家を購入または賃借
(平成26年4月1日以降に購入または賃借)

空き家
入居者



補助対象者

- 東日本大震災・原子力災害で被災(半壊以上)・避難されている方
 - 県外から福島県内に移住される方
- ※ 1年以上定住する必要があります。

申請 (審査 → 交付決定)

入居者がリフォーム工事等を発注
(交付決定日以降に着手し、年度内完了)

空き家の
リフォーム



リフォーム後



完了実績の報告 (補助金の交付)

福島県

被災者の住宅再建、県外から県内への移住者が
定住するための空き家のリフォーム等を補助

被災者・避難者・移住者

子育てを行う移住者



補助金額
最大
190
万円

最大40万円
工事費の1/2
(最大150万円)

リフォームに必要な
ハウスクリーニング等
への補助

空き家のリフォーム
への補助

最大40万円
工事費の1/2
(最大210万円)

補助金額
最大
250
万円

福島県のお問合せ窓口 詳しくは建築指導課のホームページをご覧ください

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/41065b/akiyafurusato.html>
(福島県ホームページトップから「組織でさがす」>「土木部建築指導課」を検索)

必要書類を
ダウンロード
できます

福島県各建設事務所がご相談・申請に対応します

県北建設事務所 024-521-2575
県中建設事務所 024-935-1462
県南建設事務所 0248-23-1636

会津若松建設事務所 0242-29-5461
喜多方建設事務所 0241-24-5727
南会津建設事務所 0241-62-5337

相双建設事務所 0244-26-1223
いわき建設事務所 0246-24-6134